

鈴鹿市水道事業基本計画等策定業務委託
公募型プロポーザル審査基準

1 審査項目・配点について

- (1) 第一次審査（書類審査）
 - ア 配置予定技術者の実績 100 点
 - イ 企画提案書 100 点
- (2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）
 - ア プレゼンテーション 100 点
- (3) 合計 300 点

2 審査基準について

評価項目、評価基準及び配点は以下のとおりとする。

(1) 第一次審査

ア 第一次審査は、下記の評点で評価する。

(評点)

①(係数 1.0)	②(係数 0.6)	③(係数 0.3)
①に該当。	②に該当。	③に該当。

※上記に該当する評点を加点する。①～③に該当しない場合は加点しない。
ただし参考見積り要件は評価の基準に記載された点数化方法を使用する。

評価項目			評価の基準	配点	評価	得点
技術要件	会社要件	技術士の人数	上下水道部門(上水道及び工業用水道)の技術士資格を保有している者の人数。 ① 技術士が 10 人以上。 ② 技術士が 5 人以上。 ③ 技術士が 3 人以上。	10		
	業務実績	業務実績の件数	給水人口 20 万人以上の同種業務 ^{※1} の実績件数について、下記により評価する。 ① 同種業務実績が 4 件以上。 ② 同種業務実績が 2 件以上。 ③ 同種業務実績が 1 件。	10		

配置予定技術者の実績	管理技術者	資格	技術者の資格、その専門分野の内容	保有資格について、下記により評価する。 ① 総合技術監理部門(上下水道-上水道及び工業用水道)の技術士資格を保有。 ② 上下水道部門(上水道及び工業用水道)の技術士資格を保有。	10		
		専門技術力	同種業務の実績件数	給水人口10万人以上の同種業務 ^{*1} の実績件数について、下記により評価する。 ① 同種業務実績が4件以上。 ② 同種業務実績が2件以上。 ③ 同種業務実績が1件。	5		
		従事期間	経験年数	上水道に関する調査、設計の経験年数については下記の順位で評価する。 ① 大学卒23年以上相当。 ② 大学卒18年以上23年未満相当。 ③ 大学卒13年以上18年未満相当。	5		
		専任性	手持ち業務件数	手持ち業務の件数について、下記により評価する。 ① 手持ち業務件数が1件以下。 ② 手持ち業務件数が4件以下。 ③ 手持ち業務件数が5件以下。	5		
	照査技術者	資格	技術者の資格、その専門分野の内容	保有資格について、下記により評価する。 ① 総合技術監理部門(上下水道-上水道及び工業用水道)の技術士資格を保有。 ② 上下水道部門(上水道及び工業用水道)の技術士資格を保有。	10		
		専門技術力	同種業務の実績件数	給水人口10万人以上の同種業務 ^{*1} の実績件数について、下記により評価する。 ① 同種業務実績が4件以上。 ② 同種業務実績が2件以上。 ③ 同種業務実績が1件。	5		
		従事期間	経験年数	上水道に関する調査、設計の経験年数については下記の順位で評価する。 ① 大学卒23年以上相当。 ② 大学卒18年以上23年未満相当。 ③ 大学卒13年以上18年未満相当。	5		

配置予定技術者の実績	照査技術者	専任性	手持ち業務件数	手持ち業務の件数について、下記により評価する。 ① 手持ち業務件数が1件以下。 ② 手持ち業務件数が4件以下。 ③ 手持ち業務件数が5件以下。	5		
	担当技術者	資格	技術者の資格、その専門分野の内容	保有資格について、下記により評価する。 ① 上下水道部門(上水道及び工業用水道)の技術士資格を保有。 ② R C C M(上水道及び工業用水道)の資格を保有。	5		
		専門技術力	同種業務の実績件数	同種業務 ^{※1} の実績件数について、下記により評価する。 ① 同種業務実績が3件以上。 ② 同種業務実績が2件以上。 ③ 同種業務実績が1件。	5		
		従事期間	経験年数	上水道に関する調査、設計の経験年数については下記の順位で評価する。 ① 大学卒23年以上相当。 ② 大学卒18年以上23年未満相当。 ③ 大学卒18年未満相当。	5		
		専任性	手持ち業務件数	手持ち業務の件数について、下記により評価する。 ① 手持ち業務件数が1件以下。 ② 手持ち業務件数が4件以下。 ③ 手持ち業務件数が5件以下。	5		
参考見積	業務コスト	参考見積金額	得点 = 配点 × (最も低い見積金額 / 当該事業者の見積金額) なお、得点は小数点以下第1位(小数点第2位を四捨五入)まで算定。	10			
評価点					100		

※1：同種業務

平成26年度以降に国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人が発注した「水道事業基本計画策定業務」「水道ビジョン策定業務」または「アセットマネジメント策定業務(厚生労働省による水道事業におけるアセットマネジメントに関する手引きに定めたタイプ3C以上)」(改定を含む)のうちいずれか。

※2：上記については、自動的に配点する項目

イ 企画提案書は下記の評点で評価する。
(評点)

A (係数 1.0)	B (係数 0.8)	C (係数 0.6)	D (係数 0.4)	E (係数 0.2)
優秀である。 高度の能力を 有している。	満足できる。 十分な能力を 有している。	平均的であ る。	物足りなさを 感じる。 能力が若干乏 しい。	全く満足でき ない。 任せることが 不安である。

評価項目		評価の基準	配点	評価	得点	
企画提案書	業務実施方針	実施方針	目的、条件、内容等の業務理解度について評価する。	20		
		実施フロー	本市の意見が反映できるような実施フローとなっているか評価する。	10		
		実施工程	業務量を把握し、余裕を持った工程計画となっているか評価する。	10		
		実施体制	業務への取り組み体制について評価する。	10		
		その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある。	10		
		小計		60		
	特定テーマ	的確性	地域特性を把握した提案内容となっているか評価する。	10		
			着眼点・問題点・解決方法等、明確で分かりやすい表現となっているか評価する。	10		
		実現性	提案内容が実現性あるものかどうかを評価する。	10		
			提案内容を実現するための事例等が明示されているかを評価する。	10		
	小計		40			
評価点			100			

※各委員の評価点を集計し平均点とする。

(2) 第二次審査

第二次審査は、下記の評点で評価する。

(評点)

A (係数 1.0)	B (係数 0.8)	C (係数 0.6)	D (係数 0.4)	E (係数 0.2)
優秀である。 高度の能力を 有している。	満足できる。 十分な能力を 有している。	平均的であ る。	物足りなさを感じ る。 能力が若干乏 しい。	全く満足でき ない。 任せることが 不安である。

評価項目		評価の基準	配 点	評 価	得 点
プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン	プレゼンテーション力	企画提案に関する説明が簡潔で分かりやすいかを評価する。	25		
	専門技術力	プレゼンテーション・質疑応答を通して、該当分野についての経験・知識・技術力等を評価する。	25		
	業務への取組意欲	業務に対する取組意欲が強く感じられるかを評価する。	25		
	コミュニケーション力	質問を通して、応答が明快・迅速・的確かを評価する。	25		
評価点			100		

※各委員の評価点を集計し平均点とする。